別表第1(第3条・第4条・第14条関係)

対象年齢	補聴器の種類	1台当たりの	基準価格に含まれるもの	耐用年数
		基準価格		
	軽度•中等度難聴用	43,200円		
	ポケット型		①補聴器本体(電池を含む。)	
	軽度∙中等度難聴用	52,900円	②イヤーモールド	
	耳かけ型		(注) イヤーモールドを必要と	
	高度難聴用ポケット型	53,500円	しない場合は、基準価格か	
	高度難聴用耳かけ型	55,900円	ら9,500円を除く。	
18歳	重度難聴用ポケット型	68,500円		原則として
未満	重度難聴用耳かけ型	80,700円		5年
	耳あな型(レディメイド)	92,000円	補聴器本体(電池を含む。)	
	耳あな型(オーダーメイド)	144,900円		
			①補聴器本体(電池を含む。)	
	骨導式ポケット型	74,100円	②骨導レシーバー	
			③ヘッドバンド	
			①補聴器本体(電池を含む。)	
			②平面レンズ	
	骨導式眼鏡型	130,700円	(注) 平面レンズを必要としな	
			い場合は、基準価格から1枚	
			につき3,800円を除く。	
		20歳未満		
制限	軟骨伝導式	150,000円	補聴器本体(電池を含む)	
なし		20歳以上		
		300,000円		

(注)助成対象の補聴器であって受信機、ワイヤレスマイク又はオーディオシューを必要とする場合は、次の表に掲げる額の範囲内で必要な額を加算することができる。

また、受信機、ワイヤレスマイク又はオーディオシューのみを必要とする場合は、単独で助成の対象とすることができる。

補聴システム	1台当たりの基準価格(円)
受信機	97,300 円
ワイヤレスマイク	135,400 円
オーディオシュー	5,250 円